

備えよう!! ～明日くるかもしれない災害に～

Vol.25

【家庭での備蓄編】

今年も日本各地で大雨や台風、地震などによる被害が発生しています。本市においても災害はいつ起こるかわかりません。大規模災害発生時は、公的な支援物資がすぐに届くとは限りません。スーパーやコンビニなどには人が殺到し、商品がすぐなくなる可能性もあります。また、電気やガス、水道などのライフラインが止まることもあります。災害に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。家庭の備えは最低3日分、できれば1週間以上の備蓄をお願いします。

※家庭備蓄品一覧（例）

- ・飲料水（1人一日あたり約3リットル）
- ・食料品（レトルト食品・缶詰など）
- ・トイレトイペーパー、懐中電灯、カセットコンロなど

災害時は、『公助』（公的機関が出来る事）には限りがあります。市民のみなさま一人ひとりが、自分の身は自分で守る『自助』、自分たちの地域は自分たちで守る『共助』の考えを持って、日ごろから災害に備えてください。

★地域の皆様による防災活動に対し補助する『羽曳野市自主防災組織活動補助金』制度を行っております。地域における防災活動の充実やこれからの地域防災を考えるきっかけづくりにお役立てください。

※補助金制度の詳細は市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：危機管理課（内線 2720）

三市合同総合防災フェア

【日時】11月10日(日) 10:00～14:00 ※雨天決行

※気象警報などが発表された場合や会場が使用できない場合は中止

【場所】藤井寺市川北3丁目地先 大和川右岸河川敷内

※駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関でご来場ください。

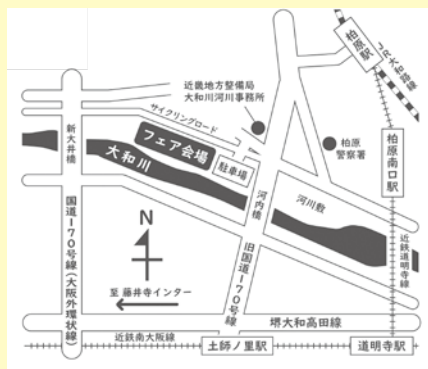
【内容】

ちびっこレスキュー体験、放水体験、水消火器体験、水平渡過体験、煙霧体験（煙霧ハウス）、緊急車両への乗車体験、ふわふわ遊具体験、消防・警察による救出訓練、消防隊及び救急隊による応急処置及び搬送訓練、建物からヘリコプターでの救出訓練 など

【主催】

三市合同総合震災演習推進協議会

（藤井寺市・柏原市・羽曳野市・大阪南消防組合柏羽藤消防署）



問合せ：危機管理課（内線 2714）

「新たに住民税非課税等となる世帯への給付金」と「定額減税補足給付金（調整給付）」について

各給付金には支給要件があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。下記コールセンターへお問い合わせください。

「新たに住民税非課税等となる世帯への給付金」

【1】令和6年度羽曳野市重点支援給付金

【給付額】 1世帯あたり10万円

【対象者】 市ウェブサイトまたは『広報はびきの』7月号をご覧ください。

【申請方法】 A プッシュ方式（原則、申請不要） B 確認書方式（要返送）

※上記AまたはB以外に申請書による方式もあります。詳しくは下記コールセンターへお問い合わせください。

【申請期限】 令和6年10月31日(木) 消印有効 ※申請期限にご注意ください。

【2】令和6年度羽曳野市重点支援給付金（こども加算）

【給付額】 こども1人あたり5万円

【対象者】 市ウェブサイトまたは『広報はびきの』7月号をご覧ください。

【申請方法】 プッシュ方式（原則、申請不要）

※生計を一にする別世帯の児童がいるなど、申し立てにより支給対象となる場合があります。

【申請期限】 令和6年11月29日(金) 消印有効



「定額減税補足給付金（調整給付）」

【給付額】 令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）及び令和6年度分個人住民税所得割額それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額が支給額となります。

【対象者】 市ウェブサイトまたは『広報はびきの』7月号をご覧ください。

【申請方法】 A プッシュ方式（原則、申請不要） B 確認書方式（要返送）

【申請期限】 令和6年10月31日(木) 消印有効 ※申請期限にご注意ください。



【問合せ】 羽曳野市給付金事業コールセンター 072-947-4140（平日9:00～17:00）